

中学グリーンコースの学費規定

学費について

- 1 「学費」は、「入塾金」・「授業料」・「塾生サポート料」をいい、消費税を含みます。
- 2 「入塾金」は、入塾申込時にお支払いください。
- 3 「授業料」は、講座受講費のほか学習指導費・教材費(※1)などの費用を含みます。
・対面授業の講座(個別指導含む)、受講開始以降の授業講数の授業料をお支払いください。
・目的別講座は、講座単位のお申し込みとなり、講座単位の授業料をお支払いください。
- 4 「塾生サポート料」は、在籍データ管理料・施設利用料・システム利用料・テスト費用(※2)などを含みます。
「塾生サポート料」は、毎月15日までに申し込みされた場合は当月分から、毎月16日以降から月末までにお申し込みされた場合は翌月から、受講年度末(※3)までの塾生サポート料をお支払いください。
- 5 「学費」は、お申し込みされた受講年度の3月末までの料金です。
申込講座の受講期間は、申し込みされた受講年度の3月末まで(一部講座を除く※3)です。

(※1) 個別指導講座など一部講座においては、別途有料の副教材を使用する場合があります。
(※2) テスト等の未受講による塾生サポート料の返金は一切いたしません。
(※3) 目的別講座(映像)は受講可能開始日から最大1年間、受講が可能です。ただし、途中退塾された場合、または、中学3年生の3月末に達した場合は、その日をもって講座受講できる権利は消滅します。受講講座を取りやめた場合は、視聴済み分に関しては受講開始可能日から最大1年間(在籍中)、または中学3年生の3月末までご視聴いただけます。

学費の支払方法・決済手段について

学費の支払方法は、「月払い(分割払い)」または「一括払い」です。お申し込みの都度、「月払い(分割払い)」または「一括払い」を選択していただきます。「月払い(分割払い)」と「一括払い」の学費の総額は同額です。

月払い	お申し込み時の支払い額 「入塾金」と「授業料(対面講座)の初月授業講数分」と「授業料(目的別講座)」と「塾生サポート料(初月分)」の合計額をお支払いください。決済手段は、「クレジットカード」、「コンビニエンスストア」または「Pay-easy(ペイジー)」です。 ※決済手段は、「クレジットカード」、「口座振替(銀行口座からの引き落とし)」または「Pay-easy(ペイジー)」です。	2回目以降の支払い額 対面授業の講座(個別指導含む)受講講数分の授業料と塾生サポート料(当月分)の合計額をお支払いください。
一括払い	お申し込み時の支払い額 お申し込み時に「入塾金」と、申込講座の「授業料」および「塾生サポート料」の合計額をお支払いください。決済手段は、「クレジットカード」、「コンビニエンスストア」または「Pay-easy(ペイジー)」です。 ※決済手段は、「クレジットカード」、「口座振替(銀行口座からの引き落とし)」または「Pay-easy(ペイジー)」です。	2回目以降の支払い額 追加変更申込で一括払いを選択した場合は、申込講座の授業料をお支払いください。
・「クレジットカード」をご選択された場合は、当該月の翌月8日に決済します。何らかの理由により決済ができなかった場合は、メールでお知らせし、17日、27日に再度自動で決済を行います。ご契約のカード会社により支払日(引き落とし日)が異なります。 ・「口座振替」を選択された場合は、当該月の翌月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)にご指定の銀行口座から振り替えます。 ・「Pay-easy(ペイジー)」をご選択された場合は、当該月の翌月27日(土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日)までにお支払いください。年度途中でのクレジットカード・口座振替用の銀行口座情報の変更や決済手段の変更は可能です。		

学費等の支払いが滞った場合は、学費お支払いの督促文を郵送することがあります。さらに、授業の受講や追加・変更のお申し込み、講習のお申し込みをお断りします。また、滞納期間が支払期限日から1カ月を越えすと退塾(契約解除)となります。

クーリングオフについて

お申し込みされた講座について、契約書面を受け取った日を含め8日以内であれば、契約解除の旨を記載した書面または電磁的記録により、契約解除が可能です。この場合の契約解除は、在籍を解除する費用や、講座受講を解除する費用を請求しません。

退塾について(クーリングオフの適用期間を超えた場合の契約解除)

- 1 年度の途中で退塾を希望される場合は、所属校舎窓口にご相談のうえ、退塾希望日の7日前までに所定の「退塾届」を所属校舎窓口にご提出ください。なお、退塾日をもって、在籍時に利用できるすべての権利は消滅します。
- 2 「塾生サポート料」は、「退塾月」分までお支払いください。
- 3 対面授業の講座(個別指導含む)の「授業料」は、「退塾日」までの授業講数の授業料をお支払いください。
- 4 目的別講座は、受講開始後の講座取りやめによる返金はいたしません(ただし、5万円超の講座を除く)。
- 5 退塾時は、在籍を解除する費用として、3,300円(税込)が発生します。一括払いでお支払いの場合、未受講分から在籍を解除する費用3,300円(税込)を差し引き、返金いたします。返金が発生する場合の返金方法は銀行振込となり、都度、返金口座の登録が必要です。手続き翌月の8日前後にご登録いただいたメールあてにご案内します。ただし、進級時(契約更新前)の退塾については、在籍を解除する費用は発生しません。

受講講座の追加・一部取りやめについて

- 1 受講講座の追加・一部取りやめは、可能です。希望日の4日前までにお手続きください。授業料に差額が生じる場合は、差額分をお支払いになるか、または返金もしくは受講講座の支払い手続きを中止し、精算いたします。返金が発生する場合の返金方法は銀行振込となり、都度、返金口座の登録が必要です。手続き翌月の8日前後にご登録いただいたメールあてにご案内します。
※目的別講座は、受講開始後の講座取りやめによる返金はいたしません(ただし、5万円超の講座を除く)。
- 2 すべての受講講座を取りやめる場合は、退塾の扱いとなります(上記「退塾について」参照)。

学費以外にかかる費用

- 1 「授業料」は教材費を含みますが、個別指導講座など一部講座においては、別途有料の副教材を使用する場合があります。
- 2 デジタル端末を使用する講座では、以下の費用がかかります。
・インターネットに接続できる機器代(タブレットやスマートフォン・パソコンなどのデジタル端末)
・通信機器の充電に必要な電気代ならびに校舎外で通信機器を利用する場合の通信回線・通信環境等の設定・構築・利用等にかかる費用
- 3 講習(春期講習、夏期講習・冬期講習等)の受講料は別途お支払いください。

外部委託について

学費の決済はSMBC GMO PAYMENT株式会社、返金業務はウェルネット株式会社に委託しております。

事務代行について

学校法人河合塾は、株式会社河合塾進学研究社の収納業務などの事務代行をしています。

学校法人 河合塾(2023年12月現在)